

令和6年4月8日

保護者の皆様

中和小学校長	唐木 美穂
八束小学校長	古山 直美
川上小学校長	林 咲子
蒜山中学校長	廣瀬 正明

警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。平素より蒜山地区の小・中学校の教育推進につきましてご理解ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして4校で統一した見解を次の通りお示いたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

《原則》

午前6時の時点で、真庭地域に警報が発令されている時は、原則として臨時休業とする。

ただし、状況により臨時休業にしない場合もあります。

(例) 台風が通過して天候が回復しており、警報が解除される見通しがある場合。

《積雪に関する警報について》

真庭地域に大雪・暴風雪等の警報が出ていなくても、蒜山地区独自で判断します。蒜山地区各校で別途相談し、『臨時休業』等のお知らせをすることもあります。

※ いずれの場合も、朝6時20分頃と7時頃に告知放送でお知らせします。

※ 臨時休業になった場合、各家庭でお子さんが安全に過ごせるようご配慮ください。

※ 授業中に警報が発令された場合は、今まで通り各学校で対応します。